

令和2年度第1回佐世保市地域公共交通活性化協議会 議事録

場所：アルカス SASEBO 3階 大会議室 A

時間：令和2年8月7日（金）15:00～16:15

《1. 開会》

（事務局：吉永）

皆様こんにちは。

定刻より若干前ですが、皆さんお揃いですので、ただいまから、第1回佐世保市地域公共交通活性化協議会を開催したいと思います。

本日はお忙しい中、またご多忙の中、コロナで大変だったと思いますが、そういう中にお集まりいただきましてありがとうございます。

私は、本協議会の事務局を務めさせていただいております佐世保市地域交通課の吉永と申します。

どうかよろしく願います。

本日はこの会議の進行役を務めさせていただきます。

まず協議会の開催にあたりまして、会の成立要件の確認ですが、本協議会の規約7条第2項に、過半数をもって成立ということでございます。

本日、委員20名のうち、19名の代理出席も含めてご出席をいただいておりますので、本協議会は成立要件を満たしているということで、ご報告いたします。

それから、本協議会の委員の任期ですが、規約で2年間と定めております。

今回更新の時期となっておりますことから、事前に委員の皆様には改めて就任依頼をさせていただいたところ、引き続きご就任という皆様につきましては、大変ありがたく、まずもってお礼を申し上げたいと思います。

その中で、7月26日から2年間の任期に、新しく委員としてご就任いただきました方々についてご紹介させていただきたいと思います。

まず佐世保市老人クラブ連合会理事の福田委員でございます。

それから、長崎県交通運輸産業労働組合協議会事務局長の室委員でございます。

それと、タクシー協会会長の峯委員でございます。

県の方から、県北振興局局長の木山委員でございますけれども本日は代理として、道路維持第1課長の藤田様にご出席いただいております。

それと佐世保市の方です。

都市整備部長の溝口委員ですが、こちら代理として、本日は都市整備部次長の山口が出席しております。

それと同じく、佐世保市の保健福祉部長の野村委員でございますが、本日は代理として、健康づくり課主査の西野が出席しております。

また九州運輸局、それと佐々町、両方からオブザーバーとしてご出席いただいております。本日はよろしく願いいたします。皆様そういうことでどうかよろしく願いしたいと思います。

【資料の確認】

それでは本日の議題でございますが、お手元の会次第にありますように、令和元年度の決算、それから、地域公共交通網形成計画の進捗状況について、この2項目が協議事項となっております。

それと報告事項としまして、新型コロナウイルス感染症予防対策について、市内バスモニター制度について等のご報告させていただく予定としております。

以上委員、オブザーバーの皆様におかれましては、協議の中でご意見、アドバイスをいただきたいと考えておりますので、どうか忌憚のない意見をよろしくお願いしたいと思います。

本日の会議ですが、規約に基づいて公開とさせていただいておりますので、記者さんもお入りになれることをご了承いただきたいと思います。

それでは協議会を開催するにあたりまして、まず初めに本協議会の会長であります、佐世保市の朝長市長がごあいさつ申し上げます。

《2. 会長挨拶》

(朝長会長)

皆さんこんにちは。本日は大変お暑い中そしてお忙しい中に、令和2年度第1回の佐世保市地域公共交通活性化協議会へご出席を賜り誠にありがとうございました。

また日頃から本市の市政推進へのご理解とご協力を賜りこの場をお借りいたしまして、厚く御礼を申し上げます。

そして、今回先ほどご紹介ございましたが、新任再任ということで、委員を引き受けていただきましたことに対しまして、改めて御礼を申し上げます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

本協議会は平成26年8月に創設されまして6年が経過をいたしました。

委員の皆様には地域公共交通の維持、活性化、利便性向上のために、様々な協議を行っていただいております、これまでの取り組みに対するご支援ご協力に対し、心から感謝申し上げます。

ご出席の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、それぞれのお立場でご尽力されていることと存じます。

特に公共交通事業者におかれましては、かつてないほどの利用者の減少により、経営悪化への影響が懸念されるところでございます。

このような状況の中、各交通事業者におかれましては、地域住民の足としての使命を果たすため、運行前後の消毒作業や、車内の換気などの感染対策を講じながら運行維持されており、

皆様方の安全、安心な運行に向けた取り組みに対し、お劳いを申し上げます。

さて将来にわたってバス路線を維持するため、平成31年3月24日にバス運行体制一体化を実施いたしました。西肥自動車を中心とした、新たな運行体制によるバス運行を開始いたしております。

2年後に更新を迎える次期公共交通再編実施計画策定に向け、様々な利便性向上策についても引き続き検討を行って参りたいと思っております。

委員、オブザーバーの皆様とともに、利便性と事業効率の向上を図り、地域公共交通の活性化を図るため、活動を続けていきたいと考えております。

本日の協議会におきましても皆様からの忌憚のないご意見をいただければと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

結びになりますが、委員の皆様方のご健勝、ご活躍を心から祈念申し上げます。冒頭のごあいさつとさせていただきます。

よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

(事務局：吉永)

ありがとうございました。

それでは、ここからは朝長会長に進行をお願いしたいと思います。朝長会長、よろしくお願い申し上げます。

《3. 議題》

(朝長会長)

ここからは私が議事の進行をさせていただきます。お手元の会次第に沿って進めてまいります。

まずは会次第の3つ目でございますが、本日の議題の1番目として、

(1) 令和元年度決算についてとなっております。

事務局から説明をお願いします。

(事務局：山口)

それでは、令和元年度決算の説明をさせていただきます。

資料の2ページ目をご覧ください。

上段が収入の部、下段が支出の部となっております。

説明の都合上、下段の支出の部から先にご説明いたします。

支出の部は、報償費、需用費、役務費の3項目となります。

まず報償費ですが、昨年開催しました、協議会2回の委員報酬14万9600円となります。

次に需用費ですが、平成30年度までは公共交通ふれあいフェスタの支出が主でしたが、令和元年度より主催を交通事業者としたことから、活性化協議会からのふれあいフェスタの支出がなくなり、活性化協議会の消耗品やお茶代などに支出いたしまして、合計3万2289円となります。

最後に役務費ですが、活性化協議会の文書送達用の切手代として、1万400円です。

三つの項目を合計し、支出の部の合計は、19万2289円となっております。

次に上段の収入の部にまいります。

収入の部は、市補助金、前年度繰越金の2項目となります。

まずは、市補助金です。

市からの補助金は概算払いとして、事前に補助金をお受けして、年度終了時に精算する仕組みとなっております。

令和元年度は18万円を先に受け協議会を運営してきましたが、精算した結果3万1000円お返ししております。

委員報酬につきましては欠席された分の不用額が出ておりますので、そこで想定よりも補助対象経費が少なく済んでおりますので、精算の際に3万1000円をお戻しし、結果14万9000円となっております。

これに前年度からの繰越金19万5173円を加え、収入の部の合計額34万4173円となっております。

よって先ほどの支出合計額との差額15万1884円を、令和2年度に繰り越しさせていただきたいと思っております。

説明は以上です。

(朝長会長)

ありがとうございました。

それでは質問をお受けする前に、会計監査をしていただいておりますので、監査役でいらっしゃいます佐世保市商店街連合会の竹本委員より代表してお願いいたします。

(佐世保市商店街連合会：竹本委員)

佐世保市商店街連合会会長の竹本でございます。

令和元年度佐世保市地域公共交通活性化協議会の監査報告をさせていただきます。

令和元年度における会計収支を令和2年7月21日に監査した結果、収支決算書の通り、収入、支出ともに適正に処理されていることを認めます。

令和2年7月21日 監査委員 佐世保市商店街連合会 会長、竹本慶三

以上でございます。

(朝長会長)

ありがとうございました。令和元年度決算、および監査報告につきましてご意見、ご質問等はありませんでしょうか。

《質問等なし》

(朝長会長)

ないようですので、令和元年度決算につきましてはご承認いただいたということでよろしいですか。

《はいの声》

はい、ありがとうございました。承認いたします。

(朝長会長)

では次の議題に参ります。

(2) 地域公共交通網形成計画の進捗状況となっております。

形成計画について、施策がどのように進んでいるのか、進捗状況を把握して頂き、協議会としても推進を図る必要があるかと思いますので、まずは形成計画の目標到達状況について事務局から説明をお願いします。

(事務局：山口)

それでは地域公共交通網形成計画の進捗状況についてご説明いたします。

資料の4ページ目をお開きください。

まずは、形成計画の目標到達状況についてです。

形成計画の4つの基本方針ごとに指標を設定し、目標値に向けて毎年進捗管理を行うこととしております。

まずは、「離島を除く地域拠点が鉄道または路線バスで結ばれている割合を増加、維持する」になりますが、都市核・地域核・生活核を結ぶ路線としては、計画策定当時の状況を維持しておりますので、100%となっております。

次に、「通勤通学における公共交通の利用率を維持増加させる」ですが、この数値は、国勢調査の数字を根拠としており、この調査項目としては、5年ごとに実施される国勢調査の2回に1回、つまり10年に一度調査されることになっておりますので、今年度の国勢調査の結果を次年度以降に掲載することになります。

3項目目、「公共交通不便地区対策の実施箇所数を増やす」については、当初日宇地区に「定時定路線の乗合タクシー」を運行する予定としておりましたが、地域との協議の結果、路線ルートなどを見直し、再度社会実験を行うこととなりましたので、9ヶ所のみとなっております。

次の、「複数交通モード間の連携策を増やす」につきましては、昨年同様の13件のみとなっておりますが、注記として、件数には含めませんが、黒髪デマンドタクシーにおける結節点、黒髪バス停の追加を記載しております。

次に、中段の「乗り合いバス路線における実車走行キロ当たりの利用者数を維持増加させる」ですが、この指標は、運行効率を表す指標となっており、1.3人となり0.05人の減少となっております。

この減少につきましては、一体化前後のバス事業者の運行体制の違いにより、単純に比較することができず、また、新型コロナウイルス感染症予防に伴う利用者の減少などの要因から、分析結果をお示しすることができない状況です。

現在、西肥自動車におかれて、分析を進めているところであり、結果につきましては活性化

協議会でもお示ししたいと考えておりますので、ご了承ください。

次の、「乗合バス事業の収支率を改善する」、ですが、令和元年度は、88.3%となり、昨年と比較して、2.8ポイント減少しております。

再編実施計画策定時の収支シミュレーションでは、一体化後の令和元年度の収支率を95.4%、一体化を行わなかった場合の収支率は85.3%と予測されており、一体化後の予測数値には届かなかったものの、一体化を行わなかった場合の収支予測よりも、3%上回っておることから、一定の効果があったものと考えております。

次の「地域が連携して企画・実現した利用促進の取り組みの数を増やす」、ですが、令和元年度は取り組みがなく、3件のままとなっております。

今後、何か利用促進の取り組みができないか、利用者代表の委員の皆様アンケートを取らせていただきたいと考えております。

次に、下から2段目の「通勤・通学定期券・敬老福祉特別乗車証以外の利用者を維持・増加させる」ですが、614万人となり115万人の減少となっております。

その下段の利用者全体も、1527万人となり146万人の減少となります。

これにつきましても、先ほどと同様に分析中であるためご了承ください。

説明については以上です。

(朝長会長)

ありがとうございます。ご意見等ございませんでしょうか。

《質問等なし》

ないようでしたら、引き続き「形成計画の進捗状況」について事務局より説明をお願いします。

(事務局：山口)

それでは、「網形成計画の進捗状況」についてご説明いたします。

資料の5ページ目をお開きください。

進捗があった項目については、赤字で表示しておりますので、その部分について、順を追ってご説明してまいります。

まず、(1)の③の2番目の項目、「交通不便地区対策の充実」とあるところでございます。

日宇地区の定時定期路線の乗合タクシー、「すずかけ」の2回目の社会実験を今年度実施する予定でしたが、新型コロナウイルスの影響で、社会実験の数値がえられないと考えられ次年度以降に延期しております。

次に、(2)の①の3番目の項目、「JRとMRの連携による利用促進」です。

松浦鉄道によるJR九州佐世保線早岐駅までの乗り入れ休止ですが、これは別紙にて後程ご説明いたします。

次に6ページに参ります。

(4) の①の1番目の項目、「来訪者に対する情報提供の充実」です。

松浦鉄道において「みどころマップ」を作成し、配布されております。

こちらに別紙資料として、「みどころマップ」を配布しておりますので、後でご覧ください。

次に②の1番目、「低床車両の導入促進」ですが、6月30日現在147台、市内乗り合いバスの53%の導入となっております。

次に④の「ICカードの更新を踏まえた機能拡大の検討」ですが、6月28日から市内バス事業者において、nagasaki nimoca（ナガサキ ニモカ）が導入されました。

導入につきましては、別紙にて後程ご説明いたします。

次に「外国人来訪者への対応」について、西肥バスでの運賃表示器案内の多言語表記について、6月30日現在213台導入されている状況です。

こちらにつきましても、別紙にて後程ご説明いたします。

以上です。

(朝長会長)

ありがとうございました。

ご質問等ございませんでしょうか。

《質問等なし》

(朝長会長)

ないようでしたら先ほど事務局からも話がございましたが進捗状況の関連として、JR九州佐世保線へのMR乗り入れ休止についてということと、nagasaki nimoca（ナガサキ ニモカ）の導入について、そして、運賃表示器の多言語対応についての説明をお願いしたいと思います。

(事務局：山口)

それでは資料の7ページ目をお開きください。

「JR九州佐世保線へのMR乗り入れ休止」についてになります。

平成21年3月14日から令和2年3月末まで松浦鉄道におかれましては、JR九州佐世保線へ乗り入れておられましたが、令和2年4月1日からJR九州佐世保線への乗り入れを休止されています。

JR佐世保線のATS自動列車停止装置が改良されたことに伴いまして、MRのATS機器が対応できなくなったことが乗り入れを休止された理由となっております。

続きまして、右側のnagasaki nimoca（ナガサキ ニモカ）の導入につきまして、6月28日に西肥バス・させぼバスでサービスが開始されました。

これにより佐世保市内のバス路線、松浦鉄道でサービス利用ができるようになりました。各社窓口、車内に加えて、全国主要のコンビニでのチャージが可能となり、さらに全国の交通系ICカードと、相互利用ができるようになり利便性が向上しております。

その下の長崎スマートカードの廃止につきまして、nagasaki nimoca（ナガサキ ニモカ）

の導入に伴い、西肥バス・させぼバスの長崎スマートカードの利用は、9月30日をもって終了されます。

長崎スマートカードの払い戻しは、カードを発行した事業者で行うこととなっております。カードの発行事業者は、スマートカードの裏面にて確認することができるようになっております。

また、旧交通局が発行したスマートカードにつきましては佐世保駅前定期券売り場、島瀬定期券売り場でのみの払い戻しができることとなっております。

次に8ページをお開きください。

敬老福祉パスにつきましては、nagasaki nimoca（ナガサキ ニモカ）に変わりましたが、今まで通り、佐世保市内の路線バスを無料で利用することができます。

nimocaに移行したことで、最初にnimocaのカードを発行する際に、500円のデポジット（預かり金）が必要になってきます。

そして、現在、お持ちの長崎スマートカードの敬老福祉バスは、スマートカードに記載されている有効期限までご利用することができ、次の更新からnimocaに切り替わることとなっております。

続きまして、西肥バスの運賃表示器の多言語表記につきまして、現在、西肥自動車の路線バス275台中213台に設置されており、令和2年度中に全車多言語表記を対応される予定となっております。

停留所名表示、案内表示とも、英語、韓国語、中国語で表記されており、外国人の利用環境が整備されているところです。

説明については以上です。

（朝長会長）

はい、ありがとうございました。

ご質問ご意見等はございませんか。はいどうぞ。

（長崎県交通運輸産業労働組合協議会：室委員）

お疲れ様です。

私の方からはnagasaki nimoca（ナガサキ ニモカ）の導入について、状況を含めたところでお話したいと思います。

今、このご説明の通り、長崎スマートカードとnimocaカードが今、同時に使用されています。

その際に、混信を避けるために、電波が少し長崎スマートカードの方が弱くなっているということもあり1回で受け付けをしないのです。90%以上の確率で2回、下手をすれば3回タッチしないと、受け付けをしないという状況があり、敬老パスの利用者の方にご迷惑をかけています。

職場でも言っていますが、なかなか改善ができていません。話を聞くと、やはり電波が混信しないように、電波が弱くなっているということで、技術的にはわかるのですが、非常に、お客様にご不便をかけている状況がありますので、これは技術的に解決できれば、早急に解決し

ていただきたい。

敬老パスを利用されるお年寄りの方に、非常にご不便をおかけしています。

以上、そういう状況があるということだけ報告しておきます。

(朝長会長)

業者の方、何か今のでコメントはございますか。

(西肥自動車：中塚)

西肥バスの中塚と申します。

nimoca の導入につきましては、担当させていただいておりましたので、ご発言をお許しく下さい。

今、室委員の方からお話がありましたように、nimoca と長崎スマートカードを併用することで、電波干渉が起きるので極力離れた状態で今実施をしております。

長崎スマートカードのリーダーライター、カードを当てるところですね、一番下の4分の1ぐらいについては裏側から干渉しないような作業をしておりますので、上部（上半分）をあてていただければ、ほぼほぼ1回で大体タッチができています。

なかなか慣れないお客様もいらっしゃいますので、6月28日の導入以降、戸惑われた方もいらっしゃるということは聞いておりますし、私自身も通勤で乗車をさせていただいておりますが、何とか利用については問題なくできているのかなと。

解消ができればということで当初取り付けの時に、いろんなことで、場所だとか、設置状況の確認をして、一応最善の方法と考えております。

今後も、もしそれが改善できるような手法があれば、こちらも検討していきたいと思っておりますので、今この場で、改善ができるかどうかということについては、なかなか難しいのかなと思っております。

以上です。

(朝長会長)

よろしゅうございますか。

(長崎県交通運輸産業労働組合協議会：室委員)

現場を見ていただきたいと思えます。

非常にお年寄りの方にはご不便をかけております。

本当に乗る時も、タッチする場所がわからなくて、おばあちゃんそっちだよということで、教えることもありますけど、本当に戸惑われます。

今、問題ないという発言が出ましたが、私としては問題ありなのかなと思えますので、そこら辺は改善できる部分は改善するということですのでよろしくお願いいたします。

(朝長会長)

はい、ありがとうございます。これが使えるのは9月30日までですか。

敬老パスはあと1年間延ばすのですね。わかりました。

(佐世保市老人クラブ連合会：福田委員)

市老連の福田と申します。

敬老パスの件で一つ質問させていただきます。

現在、佐世保市では 75 歳以上の方々は申請をすれば、誰でも敬老パスをいただけることになっていると思います。

しかし、何人かの人から聞いたのですが、敬老パスで乗るのはちょっと忍びない。要するに、ちょっと、気が引けるなあというような感じの人もたくさんおられるということです。

だから、敬老パスを使うときに、100 円でも取って貰いたいということを何人かの人から聞きました。

しかし、福祉の関係で作ってあるので、100 円を出せる人はいいです。しかし、100 円を出せない人もおられると思います。その人たちは、やはりもう乗らないでおこうということで、外に出る部分も少なくなるんじゃないかなと思います。それを防ぐために福祉関係で作っておられると思いますので、申請をする時に 1000 円を添えて申請をするような感じであれば、少しは楽になられるのではないかなと思います。

たった 1000 円ぐらいと思うかもしれませんが 1 万人寄せれば 1000 万円になります。

そのお金を他の福祉に使っていただければ、二重に良いことになるのではないかなと思いますので、行政の方、検討していただけたらどうかなと思います。

以上です

(朝長会長)

コメントがありますか。

(社会保健部：西野)

保健福祉部長の代理で来ております健康づくり課の西野と申します。

敬老福祉パス制度につきましては、先ほどおっしゃられたように有料化で利用したいというようなご意見もありますし、かたや、やはりどうしてもおっしゃったように、無料で市内どこまででも乗れるということで大変ありがたい制度だというお声も伺っております。

そういったところもございますので、昨年 3 月にバスの運行体制の一体化がなされて、今 1 年が経っております。

こちらとしては、状況を注視しながら、まだ、当面はバス事業者様のご協力をいただきながら、現行の制度で持続可能な制度として継続できればというふうに考えております。

以上でございます

(朝長会長)

よろしゅうございますか

(佐世保市老人クラブ連合会：福田委員)

それはいいんです。ただ、乗る人たちもお金を出したいという人もおられるということで言っているのだから、出たくない人もおられますから、申請をするときに 1000 円ずついただいたらどうですかと言っている。それを検討してくださいと言っているんです。

1000 円をそのまま市の方に入れるわけではないんですよ。それをまた福祉に使っていただければいいんです。その検討をどうでしょうかと聞いているんです。

(朝長会長)

お答えできないんじゃないかな。

私の方からお答えさせていただきますが、これにつきましては、おっしゃるようなご意見がございます。

これは佐世保市市議会の中でもそういうご意見もございます。アンケート調査をした段階で、1年前のアンケートだと思えますけど、約7割の方は現状維持してくれというようなご意見が強いと思っております。

それで現状はそういうことですが、今日、福田様からご提言もございましたが、これは老人クラブ連合会として、総意でもって機関決定をされて、そういうような話をされるということであれば対応できると思えますが、まだ機関決定をされてるわけじゃないんですよね。

今日は個人のご意見ということで承ってよろしゅうございますか。

はい分かりました。

そういうことで承っておきます。

他に何かございませんでしょうか。

《質問等なし》

ないようでございますので進捗状況についてはご了解いただいたということで、先に進みたいと思えます。

よろしゅうございますか

《4. 報告事項》

それでは、次の「報告事項」に移らせていただきます。

「新型コロナウイルス感染症予防対策」について事務局から説明をお願いいたします。

(事務局：山口)

資料の9ページをご覧ください。

佐世保市におきましても、新型コロナに伴う外出自粛要請の最中にあっても、市民の移動手段を確保する必要があることから、交通事業者が実施する感染予防拡大防止対策のために必要な消毒液や、使い捨て手袋、マスク等の購入に対する支援を行いました。

バス事業者、タクシー事業者、鉄道事業者、船舶関係に対して、1030万円の給付を行っております。

それをご利用されて、交通事業者におかれましては、様々な新型コロナ対策の取り組みを行っておられます。

バス事業者におかれましては、換気扇の使用や窓を開けての車内の換気、乗務・窓口係員のマスク着用、通常の車内洗浄に加えて次亜塩素酸水による車内の消毒、乗務員の体調管理の徹底。

写真にもございますが、運転士のウイルス感染予防対策として、飛沫感染防止シートの設置などを行われております。

これが透明になっておりますので、ちょっとわかりにくい写真になっておりますが、真ん中ほどにシートがあるような状況になっております。

続きましてタクシー事業者におかれましては、乗務員の体調管理の徹底、乗務前、乗客の降車ごとの次亜塩酸を用いた車内の殺菌作業、乗務員・従業員のマスキの着用、車内の換気、飛沫感染シートの設置等を行われております。

続きまして航路事業者におかれましては、特に離島部には感染症治療に対応可能な医療機関がないことに加えまして、半数以上が高齢者であることから島民に危機を及ぼす恐れがあります。

このことから、乗客への乗船時の非接触体温計による検温検査、また、離島への旅行自粛のお願いなど行われております。

鉄道事業者におかれましては、車内の換気、乗務員・窓口職員のマスク着用、通常の清掃と除菌剤による車内の消毒、乗務員の健康管理の徹底などを行われております。

新型コロナウイルス感染症予防対策につきましては、交通事業者の取り組みのみならず、利用者の咳エチケットの実践などが必要不可欠ですのでご協力をお願いしたいと思っております。

以上です

(朝長会長)

ありがとうございました。

ただいま感染症予防対策について説明がございましたがご意見他にございませんでしょうか。

(長崎県立大学：寺床委員)

長崎県立大学の寺床でございます。

ご説明ありがとうございました。

本日、私もバスを利用させていただきましてこちらに来ましたが、感染対策が非常に何重にもこうしてありまして安心して乗車することができたかなというふうに考えております。

これに関連して質問ですが、この給付された予算というのはもともと佐世保市の独自の予算で設定されたものなのかという点と、あとやはり現在の状況が長期化することが予想されるかと思っておりますが、そうした際に公共交通さんの方の、生じている負担などを今後どのように行政で把握されていく予定かというのを、ご説明いただければと思います。

(事務局：吉永)

先ほどこの資料にございました9ページの感染予防対策の佐世保市の支援でございます。

まずこちらが、国の地方創生臨時交付金の第一次分を活用して、その財源を使いながら出していこうという支援でございます。

これは4月の時点で、専決処分予算化しましてもうすでに交付を終わっているところですが、根拠としましては大体半年間ぐらいの必要であろう消毒薬を目安として算出しているところでございます。

それと今後の対策につきましては、当然、4月の時点と、また今の時点で発生状況等も違います。

当然、公共交通を維持していく上に必要な運行というのを、コロナによる利用者の減少というところが、経費の捻出に非常に事業者さんは苦慮されていらっしゃると思います。

そういう状況を考えながら、我々も可能な限りの支援を市だけではなく、国や県にも求めていきながら、検討していきたいと思っています。

(朝長会長)

他ございませんでしょうか。

ないようでしたら次に移りたいと思います。

引き続き令和元年度市内バスモニター制度について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局：山口)

それでは、11 ページをお開きください。

令和元年度に実施いたしました、バスモニター報告書をまとめたものになります。

令和元年度終了後に、モニター会議を開催してモニターに報告する予定をしておりましたが、新型コロナの影響で、モニター会議を実施することができませんでした。

この報告書をモニターに送付する予定としております。

令和2年度におきましても同様に、モニター会議を実施することができず、取り組みが遅れている状況となっております。

それでは、報告書をご覧ください。

こちらの報告書は、左から乗車日、運転操作の評価、接客マナーの評価、乗車時の内容や感想、運転士等に対する事業者の指導内容、モニターへの回答となっております。

11 ページのNo.10 をご覧ください。

この運転士につきましては、すべての評価が○以上となっております。

また、アナウンスがはっきり聞こえたと評価されており、バス事業者は運転士に対しまして、運転士の取り組みを継続するようにねぎらいの言葉をかけておられます。

続きましてNo.19 では、こちらの運転士もすべてが○となっているものの、モニターさんの意見では、始発で定時に来ないとの指摘がっております。

運転士に対しましては、安全運転を指導されており、モニターに対して遅延の理由などを回答されている状況です。

全体の8割9割は、運転士に対して良い評価をされています。

このモニターの評価を受けて、運転士の資質の向上が期待されるところであります。

モニターの報告については以上です。

(朝長会長)

はい。モニター報告についてご説明をいただきました。

バス事業者としてどのように分析されておられるか、西肥自動車さんの方からお願いいたします。

(西肥自動車：山口委員)

西肥自動車の山口でございます。

繰り返しになりますが、今、全体で78件のモニターさんのご意見をいただいております。

全体の8割については、一定の評価をいただいているというふうに理解をしておりますが、

残りの 2 割の部分で、特にバスの中で、行き先とか、発進それから停車前の着席の案内とか、機械的なアナンスは流しておりますが、肉声でも注意を喚起するような指導はしておりますが、それがなかなかできないというふうなご指摘もいただいております。あと着席する前に発進をしたり、それから、停車する前にドアを開ける。これは非常に安全性を損なうようなご指摘もいただいておりますので、これは真摯に受けとめて、当社よりさせぼバスの指導に活かしていきたいと思っております。

それから、モニター様からのお尋ねについては、回答しておりますが、個別の評価やご指摘については、今後の教育に活かすことで、ご理解いただいていると認識しております。

以上でございます。

(朝長会長)

ありがとうございました。

今、事業者さんの方から、ご説明ございましたが、このことにつきましてご意見等ございませんでしょうか。

(子育て支援団体ママパパ：吉田委員)

ちょっとお聞きしたいのですが、72 番の案内 5 原則の実行をこれからもと書いてありますが、事業者様からのコメントの一つ一つが、指導であったり労いがあったりでニュアンスがバラバラなのでよくわからなかったので、案内 5 原則について教えていただいてよろしいでしょうか。

(させぼバス：澤野業務管理部長)

させぼバスの澤野と申します。

案内 5 原則というのは、いわゆる旧交通局から、させぼバスに引き継がれて、今やっているものでございます。

ありがとうございます。発車いたします。

そういった形やっておりますので、その案内 5 原則というのは、させぼバスのでございまして、西肥さんの部分についてはまた別のやり方でやっているというふうなことです。

ありがとうございます。発車します。お持たせしました。次停車いたします、次のバス停は〇〇です、という 5 原則でございます。

(子育て支援団体ママパパ：吉田委員)

ありがとうございます。

ということは、コメントは西肥バスさんだけではなく、させぼバスさんからのコメントもあるということですね。

(朝長会長)

他ございませんでしょうか。

《質問等なし》

他にご意見ないようでございますので、次に移らせていただきます。

市内バスモニター制度につきましては新型コロナウイルスの影響で、令和元年度末のモニター会議が中止になったことで、文書での報告となり、今年度の取り組みも遅れている状況となっております。

コロナ収束につきましては、先行きが見えない状況ですが、コロナ禍においてバス利用者の利便性向上に向けたモニターをお願いしたいと考えております。

《 4. 報告事項 》

それでは引き続き、報告事項、「その他」について事務局よりお願いをいたします。

（事務局：山口）

それでは資料の 14 ページをお開きください。

バス運転士のサービス水準や、接客マナーなどの平準化を図るため、両社統一した社員教育について、前回の活性化協議会、また、6月の定例会一般質問においても提案がありました。

それにつきまして、バス事業者さんの対応につきましては、西肥バスとさせぼバスで毎月管理者の定例会を開催されておられ、西肥バスでは、合同で乗務員のお客様に対するサービス向上に向けた、社員教育の実施に向け、協議を行いたいと提案されております。

させぼバスでは、サービス産業として、役割を果たすため、他の視点を取り入れた外部講師や、研修教材を共有化したレベル向上方策を検討する必要があると認識されておられます。

事務局からは以上です。

（朝長会長）

ありがとうございます。それでは西肥自動車さんとさせぼバスさんからそれぞれの立場からご意見ございましたらお願いいたします。

（西肥バス：山口委員）

西肥バスの山口でございます。

ご指摘の通り均一なサービスを提供するためには、均一な教育をするということが前提にあると思いますので、ここにもあります通り、月1回行っています定例会議で共通の教育の場を持ちたいということで提案をしております。

ただ職種柄、運転士全員を一度に集めた研修というのは非常に難しゅうございますので、現状でも、当社で運行の責任を担う運行主任の研修というのを定期的に行っておりますので、そういった研修を合同で行って、その後、各持ち場で小集団の研修で定着を図っていければというふうに考えております。

以上でございます。

（させぼバス：田崎委員）

させぼバスの田崎と申します。

日頃からお世話になっておりましてありがとうございます。

今、モニターさんの評価というふうなことで発表がございました。

山口社長の方からもお話がありましたように、8割方、大方良好な旨の報告があったということで、安堵しているところでございます。

ただ、まだ2割の部分が十分でないという状況には、100%までとはいきませんが、改善措置が必要であるということで、認識をいたしてございます。

我々バス業界、通勤通学の方をお運びするため、朝5時から夜12時まで毎日走っております。

特異な勤務形態がございます。

そういう中で一堂に会してというのはなかなか厳しい状況がございます。

私どもも毎月、1日に5回に分けて各営業所、3日間ずつ、自分の勤務の時間帯に合った形の中でスケジュール調整をして、参加研修をしている状況にございます。

サービスの均一化という、こういった観点からのやり方としては一つの方法といたしましては、資料にもございますように、外部講師等で、今まで我々になかった視点、サービス産業とは何ぞや、こういった視点からの研修というのも、一つの手法ではないかなというふうなことで考えているところでございます。

以上でございます。

(朝長会長)

ただいま事業者さんの方からお話いただきましたが、何か質問等ご意見ございませんか。

(佐世保市老人クラブ連合会：福田委員)

私は交通指導員もやっておりますして、毎朝、子供たちが学校に行く時に、挨拶を交わしながら交通整理をさせていただいております。

その中でよく感じたことですが、全部が全部じゃなく、ある一部の人のだろうと思えますけれども、一旦停止をしない、そして内回りをして、あっと思うようなこともするし、このような運転士さんもおられるということを知っておいて欲しいと思います。

非常に危ないです。私は赤崎団地入口の所に立っているのですが、町の方から内回りしてくれば、上の団地から降りてくる車とぶつかるんです。あそこはよく見えないから、私が立っていないとぶつかるんです。

そのようにしていつも思っているのですが、大型バスなども今は通っているし、非常に危険が伴っております。

特にさせぼバス運転士さんが非常に悪いです。

以上です。

(朝長会長)

今のはご要望として受けさせていただきます。

(させぼバス：田崎委員)

大型バスは12メートルございますので、内輪差外輪差があつて、おっしゃる通り危険を伴うものでございますので、十分注意をして運行させていただきたいと思えます。

ありがとうございます。

今後とも、交通指導よろしく願いいたします。

(朝長会長)

他にございませんでしょうか。

《質問等なし》

ないようでしたら次に移りたいと思います。本日はオブザーバーとして、国からもご参加をいただいております。

ご報告があるということでございますので、長崎運輸支局の鶴田主席運輸企画専門官にお願いをしたいと思います。

(長崎運輸支局：鶴田主席運輸企画専門官)

ご紹介いただきました長崎運輸支局の鶴田と申します。

本来は支局長の緑川が出席すべきところですが、本日所用がございまして、代わって、公共交通を担当しております、支局内の業務の調整を主に行っております鶴田と申します。

どうぞよろしく申し上げます。

せっかくの機会ですので、国の今の状況を二つほどかいつまんで簡単にご説明できるかなと思って今日はお時間をちょうだいしました。貴重なお時間をありがとうございます。

お手元にA3の資料として配付をいただきました。

ご覧いただければと思います。

皆様ご承知の通りだと思います。

まず1点目です。今般の新型コロナウイルス感染症の対応策ということで、4月に国の方で閣議決定が行われて今これに基づいて数々の施策が行われているところです。

おさらいみたいなこととなりますが、基本的な考え方としましては、この中段にございます緊急支援フレーズの1ポツにあります通り、まずは感染拡大の防止策が大事だと、それから医療提供の体制の整備、治療薬の開発が一番なんだというところで、これが進められているところです。

それと共に、2ポツ目になります、雇用の維持と事業の継続ということで数々の支援策が行われております。

この支援のやり方としまして、国の機関としましては各省庁それぞれ縦割りになっているのですが、この新型コロナウイルス対策としては、そういった垣根を取っ払いますと、横断的な予算配分を行って、押し並べて支援を行っていくんですという立て付けになっております。

その雇用の維持と事業の継続を行いながら、一旦このコロナウイルスが収束した暁には、右側にあります、V字回復フェーズということで数々の施策を打っていくということで決められて対応が行われているところです。

先ほど垣根を越えて予算配分が行われていますという話をしましたが、各省庁ごとに、例えば私どもで言いますと、交通モードに対して対応策をしていくというのではなくて、雇用の維持、それから事業の継続ということで支援を行っていくのですが、ただそこは地域によって状況が違いますので、この下のところの矢印にあります通り、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、この制度に基づいて各地方で、しっかりと支援を行っていきたいという立て付けになっております。

これを受けまして、例えば長崎県様では公共交通事業継続等支援事業で、10億円強の公共交

通に対する支援を行っていただいておりますし、また佐世保市様におかれては先ほどご案内がありました通り、佐世保市公共交通感染拡大防止対策であるとか、或いは事業者経営維持給付金であるとか、佐世保市観光復活プログラム等々、支援策をいろいろといただいているところです。

今、第二次補正の先行受け付けが7月31日で終わっております、あと最終受付が9月30日締め切りというところで動いていると伺っております。

どうぞ、公共交通それから観光ですね、維持のためにぜひ皆様のお力添えをいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それから、下の方になります、先ほど国交省の予算組みというのがありませんという話をしましたけど、ただ、公共交通機関はやはり維持が絶対条件必要ということになって参ります。

そのためにはやはり感染拡大の防止策、どうしても徹底していかなければならないということで、この二次補正予算の中で138億円の予算が計上されています。

各事業者様ですね、もうすでに点呼であるとか、先ほどご案内がありました通り、かなりの対応をしていただいております、その中で皆様に安全安心に利用していただける環境づくりに、ものすごく真剣に取り組んでおられます。

さらに、この防止策の138億円、これの趣旨は、さらに防止対策に何ができるのかということ、いろいろ試していただこうと、運行等の実証事業にして、新しい生活様式に対応した感染防止対策を試して欲しいというところの趣旨です。

もうすでに要望調査が終わっておると伺っているのですが、皆様、こういったところを踏まえて、いろいろと試していただきたいと思います。

次のページになります。

もう一つ先ほどV字回復後のということで、GO TO キャンペーン事業がもうすでに始まっております。

皆様もご承知の通りGO TO キャンペーンは、右側にあります1・2・3・4と4つのキャンペーンがそれぞれありまして、その上に書いてあります、各省庁の各機関がそれぞれに取り組むことになっております。

それで、GO TO トラベル事業は、下のところにありますが、この趣旨は、これまで各自治体様地方の方でいろいろと対応されている。そこから途切れがないように、前倒して一体化して経済をまわしていこうということが趣旨でございます。

その上で各機関、それから団体様、いろいろと対応策を打っておられまして、お手元に配布しました新しい旅のエチケットというA4のパンフレットがございます。

これは、一番下のところにありますが、旅行連絡会というところで、各事業者様団体で構成されているところですが、こういったものを配布しながら感染対策をしっかりとやっ払い、受け入れる側はもちろんです、皆様、実際に訪問される側もこういったエチケットをしっかりと徹底してもらおうよということでこれが広報されています。

例えば、エチケットの一番下のところでいきますと、こまめに換気をしましょうとか、或いは健康チェックをしましょうとか、或いはお土産はあまり触れないで目で楽しみましょう、選ぼうよというようなことを、皆様徹底していただけたらなということで、広報がされていると

ころです。

裏を見ていただきますといろいろとありますので、皆様こういったものをご参考にされながら、迎え入れる側もそうなのですが旅先に行く側も、こういったものを含めて皆さんで感染防止というものを一番に考える必要があるのだらうと思います。

すみません、駆け足になりまして申し訳ありませんが、もう一つ、ちょっと長い題名ですけども、持続可能な運送サービスの提供の確保に関する取り組みを推進するための、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律と、いうものが、もう改正されて6月3日に公布されております。

これは、半年以内に施行することとなっておりますので今、改正手続中、制度詳細をしているところですが、これ具体的には、各自治体様はマスタープランを作る努力義務が規定されているというところにあります。

佐世保市様はすでに再編実施計画まで行っておりますので、特段努力義務はもうすでにクリアしておられるというところで、一番最後のページにスキーム図がありますが、この中の真ん中上から2番目ですね、地域公共交通網形成計画が地域公共交通計画に変わりますと、これもクリアされてそのまま移行されます。

その下の特定事業の一番左側に、改正前には地域公共交通再編事業とあります。

これ今、皆様、先ほどお話になられた内容ですけども、これが地域公共交通利便増進事業というもの変わっていきます。

変わっていく中で、いろいろとあるのですが、佐世保市様の計画は令和4年の2月までとなっております。

その見直しが、今年来年となされていきますので、この改正の趣旨、それと、いいところを取り組みながら、皆様方にご案内を差し上げ、新たな計画の策定につなげていきたいと思っております。

駆け足になって申し訳ありません。

説明としては以上になります。

どうぞよろしく申し上げます。

(朝長市長)

ありがとうございました。

今、鶴田様からご説明がございましたが、何かこのことにつきまして、ご質問等ございましたでしょうか。

《質問等なし》

今後とも佐世保市の公共交通につきまして、ご助言ご意見を賜りますように、よろしくお願い申し上げます。

それでは他にございませんようでしたら本日の会議は終了したいと思います。

バス運行体制の一体化後1年を経過した頃に、新型コロナウイルス感染症、また7月の大雨による災害などにより、公共交通にも大きな被害を受けることとなりました。

そのような中でもまた次の段階に向けての動きを進めていく必要があると思います。

路線バスだけでなく鉄道やバスといった複数モードの連携も今後課題となってまいります。

様々な場面で、本協議会委員初め関係機関の方々のご支援が必要になってくると思いますので、今後ともよろしくお願いを申し上げます。

それでは本日はお忙しい中、ご参加いただきましてありがとうございました。

それで事務局へお返しをいたします。

(事務局：吉永)

ありがとうございました。

皆様大変お疲れ様でした。

これをもちまして本日の会議を終了したいと思います。

本日ありがとうございました。

(終 了)